

平成 27 年 12 月 16 日

## 送 付 状

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律第 10 条第 1 項の規定に基づく貴社からの特定特殊自動車の型式の届出について公示しましたので、その文書を送付致します。また、届出書の副本を同封致します。

・送付書類

|                  |     |
|------------------|-----|
| 公示内容             | 1 式 |
| 特定特殊自動車型式届出書（副本） | 1 式 |

〒100-8975

東京都千代田区霞が関 1 - 2 - 2

環境省水・大気環境局自動車環境対策課

TEL 03-3581-3351(代表) 内線 6525



(号 外)  
独立行政法人国立印刷局

目 次

(告 示)

○ 種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件

(農林水産二七・四)

○ 種苗法第十三条第二項の規定に基づき品種登録出願を取り下げた件

(同二七・一五)

○ 特定特殊自動車の型式の届出があった件

(経済産業・国土交通・環境一五

三・一六・二)

○ 少数生産車の型式を承認した件

(同二七・一七・一)

○ 少数生産車の型式について承認の失効の届出があった件

(同二七・一七・四)

○ 少数生産車の型式についての承認を取り消した件 (同二七・一八・二)

(官庁報告)

官庁事項

米穀の供給及び価格の安定に関する基本指針の変更について (農林水産省)

(公 告)

諸事項

裁判所

破産、免責、再生関係

特殊法人等

平成二十七年浄化槽管理士試験合格者、平成二十七年公害防止管理者等國家試験合格者、日本弁護士連合会総会の処分、厚生年金基金解散・清算人就任関係

地方公共団体

解散命令、行旅死亡人関係

会社その他

会社決算公告

告 示

○ 農林水産省告示第二十七百十四号  
種苗法 (平成十一年法律第八十三号) 第十八条第一項の規定に基づき品種登録をした品種の届出の規定に基き、公に公表する。

平成二十七年十二月十五日

農林水産大臣 兼 官

1 品種登録の番号、品種登録の年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、育成者権の存続期間、品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所並びに出願公表の年月日

2 品種登録の番号 第24615号

3 品種登録の年月日 平成27年12月15日

4 登録品種の属する農林水産植物の種類 Anthurium Schott

5 登録品種の名称 ANTHAHOTO

6 育成者権の存続期間 25年

7 品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所 Anthura B.V.

8 Anthuriumweg 14, 2665KV Bleiswijk, The Netherlands

9 出願公表の年月日 平成25年5月9日

10 品種登録の番号 第24616号

11 品種登録の年月日 平成27年12月15日

12 登録品種の属する農林水産植物の種類 Anthurium Schott

13 登録品種の名称 ANTHCARWUP

14 育成者権の存続期間 25年

15 品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所 Anthura B.V.

16 Anthuriumweg 14, 2665KV Bleiswijk, The Netherlands

17 出願公表の年月日 平成25年5月9日

18 品種登録の番号 第24617号

19 品種登録の年月日 平成27年12月15日

20 登録品種の属する農林水産植物の種類 Anthurium Schott

21 登録品種の名称 ANTHCAXON

22 育成者権の存続期間 25年

23 品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所 Anthura B.V.

24 Anthuriumweg 14, 2665KV Bleiswijk, The Netherlands

25 出願公表の年月日 平成25年5月9日

26 品種登録の番号 第24618号

27 品種登録の年月日 平成27年12月15日

28 登録品種の属する農林水産植物の種類 Anthurium Schott

29 登録品種の名称 ANTHCOMEOOR

30 育成者権の存続期間 25年

31 品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所 Anthura B.V.

6 品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所 Anthura B.V.

7 Anthuriumweg 14, 2665KV Bleiswijk, The Netherlands

8 出願公表の年月日 平成25年5月9日

9 品種登録の番号 第24619号

10 品種登録の年月日 平成27年12月15日

11 登録品種の属する農林水産植物の種類 Anthurium Schott

12 登録品種の名称 ANTHCONAP

13 育成者権の存続期間 25年

14 品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所 Anthura B.V.

15 Anthuriumweg 14, 2665KV Bleiswijk, The Netherlands

16 出願公表の年月日 平成25年5月9日

17 品種登録の番号 第24620号

18 品種登録の年月日 平成27年12月15日

19 登録品種の属する農林水産植物の種類 Anthurium Schott

20 登録品種の名称 ANTHCOTBIK

21 育成者権の存続期間 25年

22 品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所 Anthura B.V.

23 Anthuriumweg 14, 2665KV Bleiswijk, The Netherlands

24 出願公表の年月日 平成25年5月9日

25 品種登録の番号 第24620号

26 品種登録の年月日 平成27年12月15日

27 登録品種の属する農林水産植物の種類 Anthurium Schott

28 登録品種の名称 ANTHCOTBIK

29 育成者権の存続期間 25年

30 品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所 Anthura B.V.

31 Anthuriumweg 14, 2665KV Bleiswijk, The Netherlands

32 出願公表の年月日 平成25年5月9日

33 品種登録の番号 第24620号

34 品種登録の年月日 平成27年12月15日

35 登録品種の属する農林水産植物の種類 Anthurium Schott

36 登録品種の名称 ANTHCOTBIK

37 育成者権の存続期間 25年

38 品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所 Anthura B.V.

39 Anthuriumweg 14, 2665KV Bleiswijk, The Netherlands

40 出願公表の年月日 平成25年5月9日

41 品種登録の番号 第24620号

経済産業省  
国土交通省告示第百五十三号  
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十条第一項の規定に基づき平成二十七年六月十八日次のとおり特定特殊自動車の型式の届出があったので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十七年十二月十五日

経済産業大臣臨時代理  
国土大臣 山本 早苗  
国土交通大臣 石井 啓一  
環境大臣臨時代理  
国土大臣 石井 啓一

| 型式届出番号 | 特定特殊自動車の<br>車名及び型式 | 特定原動機の<br>型式     | 届出事業者の氏名<br>又は名称 | 届出事業者の住所               |
|--------|--------------------|------------------|------------------|------------------------|
| NV3-55 | ヤンマー V10<br>45-6A  | YDM-4TN<br>V88C  | ヤンマー建設株式会社       | 福岡県筑後市大字熊野<br>1717番地の1 |
| NV3-56 | ヤンマー V10<br>55-6A  | YDM-4TN<br>V88CT | "                | "                      |